令和７年第１２回教育委員会定例会議事録

令和７年１２月４日

東久留米市教育委員会

令和７年第１２回教育委員会定例会

令和７年１２月４日（木）午後２時３６分開会
市役所７階　７０２会議室

議　題

第１　議案第３３号　令和７年度東久留米市一般会計（教育費）補正予算（第１０号）要求に係る教育長の臨時代理の承認について

第２　教育長報告

①令和７年第４回市議会定例会について

第３　教育委員報告

出席者（５人）

教育長	片柳博文
委員（教育長職務代理者）	馬場そわか
委員	植村芳美
委員	橋本脩
委員	石井雅幸

東久留米市教育委員会会議規則第１３条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

教育部長	小堀高広
指導室長	上松久美子
教育総務課長	藤竜也
学務課長	小俣貴裕
生涯学習課長	桜井昌紀
図書館長	島﨑律照
主幹・統括指導主事	森山健史

事務局職員出席者

教育総務課庶務係長	野村賢太郎

傍聴者　　０人

◎開会及び開議の宣告

（開会　午後２時３６分）

○片柳教育長　これより令和７年第１２回教育委員会定例会を開会します。

本日は定数を満たしていますので、会議は成立しています。

◎議事録署名委員の氏名

○片柳教育長　議事録の署名に入ります。本日の議事録の署名は、橋本委員にお願いします。

○橋本教育委員　はい。

◎傍聴の許可

○片柳教育長　傍聴の許可に入ります。傍聴の方はいらっしゃいますか。

○野村庶務係長　傍聴はいらっしゃいません。

○片柳教育長　では、おいでになりましたらお入りいただきます。

◎議事録の承認

○片柳教育長　議事録の承認に入ります。第５回定例会の議事録についてご確認いただきました。ご確認後、特に訂正のご連絡はいただいていませんが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認め、当該議事録は承認されました。

◎議案第３３号、上程、説明、質疑、討論、採決

○片柳教育長　日程第１、「議案第３３号　令和７年度東久留米市一般会計（教育費）補正予算（第１０号）要求に係る教育長の臨時代理の承認について」を議題とします。教育部長から説明をお願いします。

○小堀教育部長　議案第３３号は、「令和７年度東久留米市一般会計（教育費）補正予算（第１０号）要求に係る教育長の臨時代理の承認について」です。提案理由は、令和７年度東久留米市一般会計（教育費）補正予算（第１０号）要求について、教育長が臨時代理として専決処分を行ったことを報告し、承認を求める必要があるためです。続けて、生涯学習課より補足の説明があります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○桜井生涯学習課長　それでは、議案第３３号についてご説明します。

本議案に関する補正予算要求につきましては、過日、１２月２日に開催されました令和７年第４回市議会本会議の最終日に議案として提出され、同日に原案可決されたものです。

本議案は教育委員会に付議すべき案件ではありますが、事業額の算定に時間を要したことに加え、庁内における諸手続や、予定されていました市議会の日程を考慮したところ、本日の定例会以前に追加の会議日程を整えることができなかったため、教育長が専決処分を行ったものです。

本定例会では、本議案に係る教育長の専決処分に係る臨時代理について承認を求めるものです。

補正予算の内容について、配布しました資料の１ページ目をご覧ください。

事業名は「スポーツセンター管理運営事業」です。歳出予算として、「委託料」が「３，３００万円」となり、補正理由は、「スポーツセンタープール天井改修に当たって、実施設計等が必要なため」です。

委託内容について説明します。

設計に関しては大きく建築面、設備面で内容が分かれます。建築面では「プール天井の詳細調査」及び「耐震設計」を実施します。また、現在プール場内を換気するために使用している稼働屋根に関する、基準法の対応確認及び改修案の提案も含みます。

次に設備面では、「プール天井改修に伴う設備機器改修設計」「プール関連設備配管等の劣化診断」及び「プール関係設備改修設計」を実施します。天井内には、空調ダクトのほか、電気設備や災害発生時にセンター内で館内放送に使用する音響設備等が設置されており、それらを合わせて設計するものとなります。

なお、プール場内の給排水設備に関しては、天井内に給排水管が通っていないこと、給排水管の改修を行うには、センターの１階部分など全体的な運営に支障が出てしまう可能性が高いこと、改修工事の工期がより長期化することが考えられること等から、今回検討の段階で対象外としました。

これらを踏まえて、改修に係る工期や工法の提案を受けることに加え、用途変更や確認申請手続の業務、調査用の足場の設置やアスベスト調査等の経費が含まれているものであり、以上が委託内容の主な説明となります。

本議案に関する説明については以上です。

○片柳教育長　説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いします。

○橋本教育委員　ご説明ありがとうございました。

なるべく分かりやすくご説明いただいたので、おおむね理解できるのですが、やはり設計費用においては莫大な金額のように感じますし、予算取りではありますけれども、本金額の妥当性を補足説明いただけるとありがたいです。

○桜井生涯学習課長　今回、議案上程するに当たりまして、この金額のところですけれども、市長部局の関係各課とも調整をしながら、複数事業者にヒアリング等も行い、金額の算定に当たっています。

その経過の中で金額の積算等の精査を行っていまして、現段階では妥当と認識していますが、今後、入札を実施する中で最終的な契約金額が、また決まっていくものと捉えています。

本来、定例会や臨時会といった場に付議する形で今回整えることは非常に難しい状況であったのですけれども、予算編成に関するものとして市長部局との調整があるものですが、本議案に関しましては、今後、改修工事も実際のところ予定されていますので、引き続き、進捗状況などは、適宜情報提供させていただきますとともに、原則的には定例会での付議に間に合うように対応してまいりたいと考えています。

○片柳教育長　橋本委員よろしいでしょうか。

○橋本教育委員　はい。ありがとうございます。よろしくお願いします。

○片柳教育長　ほかにご質問はありますか。

○馬場教育委員　市長部関係各所でヒアリングをしたということなのですけれども、この金額を出すに当たって、何社相見積りを取っていらっしゃるか教えていただけますか。

○桜井生涯学習課長　金額の算定に当たっての見積りの状況です。実際のところは、合計３社の事業者にヒアリング等を行わせていただきました。そのうち１社につきましては、見積りという形ではいただくことはできず、一般的な金額であるとかそういった情報はいただきました。実際に見積りの意味で言うと２社です。

さらに、所管課である生涯学習課、また市長部局の関係各課と連携をしながら、これはま

た見積りとは違いますけれども、他自治体の事例なども当たりまして、同様の事例はなかなかなかったのですが、大規模改修を直近に予定されているような自治体には、そういった改修にどういった費用が含まれるとか、そういったところは別途確認はさせていただいています。

○馬場教育委員　ありがとうございます。

○片柳教育長　よろしいですか。ほかよろしいでしょうか。

よろしければ以上で質疑を終わります。

これより議案第３３号の討論に入ります。いかがですか。

○馬場教育委員　省略で。

○片柳教育長　討論省略と認めます。

これより採決に入ります。「議案第３３号　令和７年度東久留米市一般会計（教育費）補正予算（第１０号）要求に係る教育長の臨時代理の承認について」を採決します。本案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（全員挙手）

全員挙手です。よって、議案第３３号は承認することに決しました。

◎教育長報告

○片柳教育長　日程第２、教育長報告に入ります。「①令和７年第４回市議会定例会について」の説明をお願いします。教育部長から、お願いします。

○小堀教育部長　それでは令和７年第４回市議会定例会についてご報告します。

会期は一昨日までありました。本件につきましては、前回の会議において、既に通告されていた一般質問並びに受理された請願の内容までお伝えしていましたので、本日は一般質問に対して我々がお答えした答弁概要、また、請願が審査された総務文教委員会の結果が分かる報告書を資料としてご用意しました。なお、これら請願につきましては、同委員会並びに最終本会議において不採択すべきものと決しています。

資料をご覧いただき、一般質問のやり取りはこれだけではありませんし、請願の審査につきましても、資料からは読み取れないことがあろうかと思います。追って、ご覧いただきまして、お聞きになりたいことがありましたら、担当課長までお問合せいただければと思います。

なお、教育委員会から「東久留米市スポーツセンターの指定管理者の指定について」と「東久留米市図書館指定管理者の指定について」の議案を提出していましたが、これらは、いずれも可決されましたことを申し添えます。

以上、市議会報告とさせていただきます。

○片柳教育長　説明が終わりました。ご質問はありますか。

○橋本教育委員　質問というよりはぜひお願いしたいというか、請願第２２号にあります「学校給食衛生管理基準の遵守、労働環境の改善、安全な給食の提供のために、小学校の給食調理室の空調環境の整備を求める請願」についてですけれども、持続可能な給食の提供ができるモデルをつくっていくにおいては、こういうスポットクーラー等の設置を１校でも多く進められるよう、予算取りを少しでもお願いできればと思っています。

私からは以上です。

○片柳教育長　ありがとうございます。

ほかよろしいでしょうか。

では、教育長報告、令和７年第４回市議会定例会については以上です。

◎教育委員報告

○片柳教育長　日程第３、教育委員報告に入ります。この間、「市立第二小学校研究発表」や「くるめ産給食の日」等の行事にご参加いただいた委員がいらっしゃるかと思います。

本件やこのほか、委員の皆様からご報告事項がありましたらご報告をお願いします。

○馬場教育委員　私のほうからは、何個か皆さんと一緒なのでだぶっているところがあるかと思うので、まず、今日のくるめ産給食の中学校での初めて子どもたちと一緒に給食の実態というか、温かい給食がご飯だけではなくて汁物もついたというので、やはりそのことがすごく子どもたちもうれしかったみたいで、２学期からになって、もう１個温かいというのが、運ぶときに「これも温かいんだよ」と言って、とてもうれしそうに何人の子も教えてくれましたし、多分冬とかだともう少し温かいほうが良いのかなというような温度でもあったりするのですけれども、運ぶことを考えたり、やけどしないようにとかそういうのも考えて、サイズとかもよくできているなと思いました。

あと、子どもたちが、先ほどの市議会定例会の報告にもあったと思うのですけれども、今まで６０％を切るぐらいの給食センターからの給食依頼だったのが、今ほとんど９０％近くになっている。それは無償化に伴って増えてきたということなのですけれども、それに伴って子どもたちも、給食センターから送られてくる給食というのがなじんできて、「中学校の給食はこういうものなんだ」。それで「自分たちで重いけれども、運ぶんだ」「温かい給食があって、２個あるってすごいよね」という感覚を持ってうれしそうに話ししてくれました。

少し思ったことは、このことだけではないのですけれども、この時期いろいろな行事があって、東久留米市内の小・中学校をたくさん回ったのですけれども、みんなこちらが言わなくてもきちんと子どもたちが挨拶してくれる。それがとても印象的に、今までこうだったかなと思うほど、みんな会う子たち、小学生も中学生も元気に挨拶してくれました。それもすごく良いなと思いましたし、給食の時間がもちろん校長先生も担任の先生もすごく心配しているくらい短めなのですね。女の子たちは食べ切れなかったり、男の子でもゆっくり食べるのが習慣の子は、自分がとにかくできるだけ残さないように白いご飯と温かいものだけは残さないように食べるとか、そういうことを自分の中で配分をして給食を取っているというのを聞いて、先生たちも「あと５分」、「５分なくても、あともう少し時間をあげたいな」と言っていたのですけれども、それだけ学校の流れに合わせて時間を取るというのが大変なんだなというのを感じました。

あと、学校で給食が９割ということなので、それに合わせて校内放送で食育の話とか、授業でもそういう話をする中で、子どもたちから自発的に東久留米市内のこども食堂の手伝い、ボランティアをしようという子たちが育ってきて、インフルエンザがはやっていたので大きな手伝いは今回はできなかったそうなのですけれども、そういうきっかけにも給食と食育がつながって、子どもたちの視野が自分たちのことだけでなくて広がっているということも報告を受けてとても良い機会でした。大門中学校です。

あとは、５０周年の神宝小の式典に関しては、石井委員が言ってくださるのですけれども、そのときに４年生が市の紹介を演劇仕立てでしてくれて、とてもそれが良かったのですけれども、それをすごく褒めたら――今、６階の入り口で映しているではないですか。「あれに映してくれないか」みたいなことを学校側から、子どもたちからも言われて、もしそんな機会があったら、皆さんに知ってもらうのが良いかなと思ったので、それが一つのアイデアと

して、どうなのかなと思います。

あと、神宝小学校の学習発表会に行かせていただいたのですけれども、それは毎年行っているものなのですけれども、子どもたちのそれぞれの発表がすごくいつも生き生きとしてすばらしいのですけれども、今回小さなトラブルがあったときに校長先生の指示でもなく、先生たちが一致団結して子どもたちを不安にさせないようなすばらしい対応をしていて、それは公の発表の日ではなくて、子どもたちだけしか見られない発表の場で、保護者はほとんどいなかったのですけれども、予定が合わなくてその日だけしか見られなかったので見せていただいたのです。その学校の雰囲気を本当に肌で感じるような先生たちの意識や、子どもたちも失敗だったり、間違いだったりに対して「頑張れ！」って応援してあげるような雰囲気というのが、学校の中ででき上がっていて、それぞれの劇とか合唱の発想もすばらしかったのですけれども、あっ、こんなふうに学校って一致団結して、子どもも、生徒も一緒になってお互いを助けてあげられるんだという様子を見せていただいたのが、すごく印象的で感動的でした。

私からは以上です。

○片柳教育長　どうもありがとうございました。

では、続いて植村委員お願いします。

○植村教育委員　馬場委員のおっしゃった神宝小学校の発表会ですが、私は、次の日の保護者の発表のときに見に行きました。１年生たちはとても立派にやっていました。昨日そういうことがあったという話を担当の先生からうかがいましたが、次の日の発表はとても良かったです。追加しておきます。

私からは、昨日ありました総合の学習発表について話します。令和６・７年度ということで２年目のまとめになりました。

研究主題は「地域社会にすすんで関わろうとする児童の育成」、副題が「探究的な学習を通して」ということで、２年間のまとめとして本当に良い発表だったと思います。

感じたことは５点、まず廊下や教室にある掲示物がとてもすばらしかったです。６年生を中心に見たのですが、ユニバーサルデザインの観点から、４組は特にすばらしい形で掲示されていて、掲示物を通して、見にいらしていただいている先生方にとってもとても勉強になったのではないかと思いました。

二つ目は、講師の先生がとても良かった。もと小学校の現場の先生だったのですね。それで、現場の先生の感覚で何回か足を運び先生方にご指導してくださったという話があって、そういう中で最後のまとめの話もとても分かりやすかったですし、先生方も頼りになる先生をお招きして、良い形になったのではないかと思いました。

三つ目は、総合の学習として、３年生が６０時間、４・５年生が７０時間、６年生が５０時示されていること。これは本当に参考になるだろうと思いました。私も今までいろいろな学習指導案を見てきましたが、なかなか、こういう７０時間の指導案というのは見ていないと思います。

四つ目は、６年生中心に参観して、子どもたちがキラキラ輝いているというような言い方で良いのかなと思うのですが、前向きさが伝わってきたことです。６年１組を中心に見ていたのですが、地域の方々への働きかけが素晴らしかった。３年生、４年生も地域のほうに出向いての働きかけをしていたということですが、昨日の研究発表のときに地域で活躍してくださった３人がゲストティーチャーとしていらしてくださっていました。でも学習指導案等を見ると、まだマザーズの方とか、保育園の方とかいろいろな方が関わってきたのではない

かと思うので、そういう方たちにも当日いらしていただいていたら、これからのコミュニティ・スクールがさらに発展していくのではないかと思いました。「地域に関わる」をテーマとした発表なので、地域の関わってくださった方にも、ぜひお声をかけていらしていただいたりできるとよいのではと思いました。

五つ目は、発表は校長先生そっくりのイラストを使ったりして、とても分かりやすく聞きやすい発表になっていたので、悉皆で参加された先生方にとっても、良いまとめになったのではないかと思いました。これまで第六小、南中、第二小と「地域と関わる」というテーマで発表してきていますが、二小の発表は「地域にすすんで関わろうとする児童の育成」というタイトルにある通りの学びができたのではないかと思います。以上です。

○片柳教育長　ありがとうございました。

では、続いて橋本委員お願いします。

○橋本教育委員　私のほうから、今日のくるめ産給食ですとか、昨日の二小の研究発表会、神宝小の５０周年式典に参加させていただいたのですが、ほかの委員さんにお任せして、私のほうからは三小の音楽学習発表会について簡単に感想を述べさせていただきたいと思っています。

私が見せていただいたのは、１年生の発表だったので全体を通してという形ではないのですけれども、コメントさせていただきたいと思います。

開始まで結構時間が、早めに到着したのもあるのですが、保護者の方もアットホームな形で待っていて、始まるときも、おごそかというよりは本当にアットホームな学習の様子を見ていただくような発表会になっていたという形で子どもたちがすごく緊張したというよりは、穏やかな形で発表会ができているということについては、私自身もこういう形の発表会もあるなというふうな学びとなりました。

また、インフルエンザの拡大があって、いろいろな発表のタイミングとか、組合せとか、いろいろ工夫されているのを大変感じました。やはりコロナを機に、こういう感染対策において、学校側でいろいろな判断を持ちながら工夫ができることというのは本当にすばらしい形になっていっているのではないかと思いました。

引き続き、保護者の皆様や子どもたちの声にしっかりと耳を傾けて、また、今後も改善に努めていっていただきたいと思いました。

私からは以上です。

○片柳教育長　どうもありがとうございました。

最後になりましたが、石井委員お願いします。

○石井教育委員　私のほうからは、すみません、前回欠席したもので、もう既に報告のあったものなのですが、令和７年度の児童参加型生徒会サミットの件と、それからもう一つ、今、馬場委員からも話がありました、神宝小学校の創立５０周年記念の式典に参加させていただいての考えというか感想を述べさせていただきます。

結論から言うと、両方とも共通する部分があって、先ほど馬場委員がおっしゃった、神宝小学校の創立記念、式典はおごそかにやっていて、結構長い式典だったのですけれども、５年生・６年生がずっと臨席していて、しっかりした良い姿勢を取って聞いているという姿勢は立派だったなと思います。それは何よりも今馬場委員もおっしゃった、開会の前にやった４年生の「東久留米のすばらしいところ１２」という、あの発表がすごくすばらしくて、私も見た瞬間に市役所の入り口か何かで全市民が見られるような形で、ぜひともやっていただきたいなということを強く感じました。

その中には、結構一部のお店だとかの紹介になっているので、若干、不公平感が生まれるかもしれないのですけれども、そこは子どもたちが作ったというところで、それはそれで良いのかなと思います。

それからもう一つのサミットの件なのですけれども、両方共通する点が東久留米という、ちょっと語弊のある言い方かもしれないのですけれども、東京都の中でもそんなに知られていなくてというところの中で、子どもたちがそういう町に憧れを持つというか、「こんなにすてきだな」というのを持とうということを育てるのにすごく役立っているなと。それがいろいろなお話を伺っていると、先ほどお話のあった研究発表も含めて地域を愛する子どもたちを育てるということを全市的に行っているというのはもっと強くアピールしていく価値があるなと。

それはもうはっきり言うと、ちょっと話が長くなると申し訳ないのですけれども、今、地方創生ということがしきりに言われている中で、実は都市部にある地域も地方創生の中に入り込みを出していて、そういう状況の中に、将来的に、この東久留米市の中に人がどんどんいなくなってくる可能性がすごく高い。そういう中で、子どもたちがああいう教育を受けることによって、「自分たちの町って、こんなにすてきな町なんだ」「この町にいたいな」とか、「いずれ１回出てしまうけれども、いつかは戻ってこよう」とか、そういう気持ちを獲得していくというのはすごく求められているのではないかなと思いますので、ぜひそれを、両方とも同じようなことを取り組んでいる姿が見られて、非常にすばらしい取組だなと思いました。

ただ１点だけ、まだまだこれからすごく大事なところがあるなというのを感じたのが、参加型の生徒会サミットなのですけれども、子どもたち主体という形で動いているようにあたかも見えるのですけれども、まだまだ教師主導型であるなという気がします。そこが、今植村委員が報告された「探求」というところを獲得させていくための学びの在り方だとか、もっと言うと、もう少し厳しい形をすれば、教師の授業力向上がすごく根幹にあって、そこが育たないとやはり探求というのを幾ら形だけやっても決して育たない。結果的に先生からの指示を待っているような形になってしまうので、そのあたりの改善が今後必要だなというのを感じたところです。そういう点で、いろいろな施策を打ちながら、先生たちの授業力が向上できるような場をいろいろな形でつくっていく必要があるのかなというのを感じた次第です。

以上です。

○片柳教育長　分かりました。ありがとうございました。

教育委員報告は以上とします。

このほかに、委員の皆様から報告事項がありましたらお願いします。――よろしいですか。

日程は以上ですが、事務局から何か報告はありますか。

○小堀教育部長　お時間を頂戴しまして、不審者情報について、過日、委員の皆様にはお知らせをさせていただいていますが、依然詳細が把握できていないこと、また、寄せられる情報が途絶えないこと等もありまして、ここで一旦整理した形で改めて経過等も含めご説明させていただければと思います。

○上松指導室長　私のほうからお時間をいただきまして説明します。

まず、不審者の情報が寄せられたのが、当初、１２月２日（火曜日）です。滝山二丁目付近において、生徒が「刃物のようなものを持った男を目撃した」というところから始まり、続いて１２月３日、朝、登校中になりますが、南町小学校付近において「刃物のようなもの

を持った男を目撃した」という情報が学校に入りました。
　続いて、同日、午後２時過ぎですが、笠松坂付近において、児童が「刃物のようなものを持った男を目撃した」という情報が入りました。
　続きまして、同日、午後１０時半、夜ですが、生徒が久留米中学校区の自宅前において、「刃物のようなものを持った男を目撃した」。
　そして、本日ですが、午後１時３０分下校時、南中付近において、生徒が「刃物のようなものを持った男を目撃した」ということで、連日目撃情報が続いています。これらに至りましては、実害は一切ないというところですが、そのような情報が続いているところです。
　これらの情報を受けまして、教育委員会としましても、まず学校の中で登下校の対応についてお話しさせていただきます。
　学校での対応は下校時ですが、小学校におきましては、目撃情報のあった近隣の小学校等につきましては、また学校の判断となりますが、下校時は方面別の下校ということにしています。集団下校、教員が途中まで付き添ってというところです。
　また、中学校におきましては、できるだけ集団で帰るということ、また今週含めまして、三者面談を行っている学校が多いというところから、面談がない生徒は早めに帰りますので、まとまって帰ること。面談がある生徒につきましては保護者と一緒に下校すること。そして部活動がある。部活動につきましては学校で判断をしつつ、明るいうちに下校することということで徹底して取り組んでいるところです。
　また、小学校におきましては、学校から保護者にも依頼をしつつ、登下校中の見守りをお願いしているというところもあります。ただいま下校のお話をしましたが、登校時につきましても、学校から保護者に協力の依頼をするとともに、教育委員会及び市長部局の中でもご検討いただいたところ、登校時・下校時につきましては、正門に教員がしっかりと立って確認をするということを今続けているところです。
　中学校におきましては、下校時、部活動等によって時間が異なりますので、学校で対応しながら、一番多い時間等を含めて立っているという状況が続いているところです。含めまして、学校の中で不審者の対応についての指導についても現在徹底しています。
　まずは、安全教育プログラム等に書かれている、必ず指導する基本事項等で「生活安全」という項目がありますが、登下校時の安全について指導することとなっています。そこにおきましては、とにかく一人で帰ることを避ける、みんなで一緒に帰るということ、そして何かあればすぐに逃げる、または大声を出して近くの大人に助けを求める、そしてすぐに１１０番、おうちに帰った、または大人がいればすぐ１１０番をする等々について繰り返し今指導を続けているところです。
　同時に、学校の安全管理、安全対応の徹底としましても、児童・生徒の在校時間中は立川の件もありましたので、正門等については施錠をする、しっかりと閉めるということ、保護者等の出入りに関する門扉や昇降口までの動線等を確認すること、保護者等の受付を設置するとともに来校者証等の着用をしっかりと徹底すること、もし着用していない方を見かけた場合は教職員等からしっかり声をかけることにつきましても、繰り返し学校で確認をし、今徹底しているというところです。
　警察等についても、市のほうからも連絡、または保護者から１１０番をしたというところもあり、パトロールをしていただいているところですけれども、今非常に児童・生徒・保護者も敏感になっているところですので、様々な情報を得ながら学校でも対応が、混乱しないように徹底してまいりたいと思っているところです。

その他の対応等について続けてお願いします。

○小俣学務課長　学務課のほうからは交通擁護員がいますので、こちらの対応状況についてもお話しさせていただければと思っています。

交通擁護員は、通学路に立って見守りを行っているところがありまして、こういった情報を入れさせていただくことで、主に２点の部分になるのですけれども、不審者の特徴をお伝えして、そういったところも含めて、周囲に目を向けていただいていることですとか、もし不審者がいた場合は、子どもを速やかに遠ざけるというところをお願いしながら、今対応しているところです。

○藤総務課長　あわせまして、教育委員会事務局としての対応について、一部追加で説明します。

保護者の皆様への情報提供としましては市の公式 LINE で、情報については各校のほうから配信をしてもらっているところではあるのですけれども、あわせまして、警察のほうから依頼のありました「不審者を見つけた場合はすぐに１１０番通報してもらいたい」と、そういった情報がありましたので、そういったものを各校に情報提供をしまして、LINE でも配信していただいているところです。

あわせまして、本日ですけれども、教育委員会からもそういった各校からの案内だけではなく、市教育委員会としても「不審者を見つけた場合には学校や教育委員会の連絡ではなくて、警察署ではなく１１０番通報をしていただく」というところを追加でご案内を継続しているというところです。引き続き、こういった対応については検討していきたいと考えています。

また、教育委員の皆様にも、随時、メール等になろうかと思いますけれども、情報提供をさせていただければと思います。

○片柳教育部長　報告は終わりましたが、よろしいでしょうか。

ご質問等ありませんか。――はい。

◎閉会の宣告

○片柳教育長　以上をもちまして、令和７年第１２回教育委員会定例会を閉会します。

（閉会　午後３時１３分）

東久留米市教育委員会会議規則第２８条の規定により、ここに署名する。

令和８年９月３０日

教 育 長　　片　柳　博　文　（自　書）

署名委員　　橋　本　　脩　（　自　書）